

ほう りつ
令和7年度親子法律教室

かい しゃく
解釈のちから

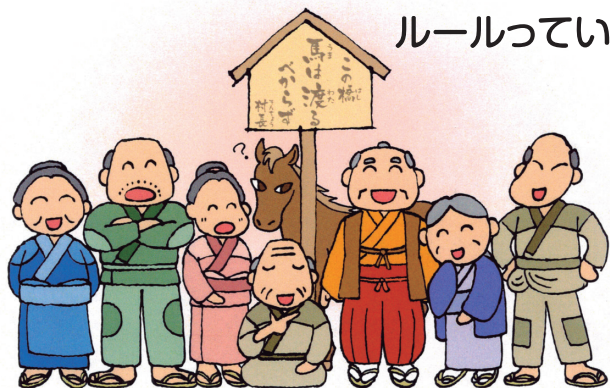
かみ しば い
～紙芝居で学ぶ法教育～

私たちの生活の中には、たくさんの「きまり（ルール）」があるよね。

でも、ルールなんてないほうが、もっと自由で楽しいかもしれない…。

さてさて、村の村長さんがある日突然作った奇妙なルールに村人たちは大さわぎ。

ルールっていったい何なのか、村人たちと一緒に考えてみよう。



物語はとある村から始まります。
その村では、とても評判のよい「村長」が
きまりをつくることがならわしとなっていました。

そんなある日、突如として
「この橋、馬は渡るべからず」
という立て札が…！ 村人たちはなやみます。
ということだろう？ あの村長が？

あっとおどろく真相とは…？

あらすじ

対象

小学5年生～6年生と
その保護者 [30組]

お申し込みはこちら

締切日 2月23日

先着順

※定員に達し次第締切



開催
日時

令和8年3月8日

午前10時～12時まで (9時30分受付開始)

開催
場所

奈良商工会議所 中ホール

奈良市西大寺南町8番33号

近鉄大和西大寺駅（南口）より徒歩約3分



【主催】奈良県司法書士会・日本司法書士会連合会・近畿司法書士会連合会

【後援】奈良県教育委員会・法務省・日本司法支援センター（法テラス）・司法書士法教育ネットワーク（一部予定）

《問い合わせ先》奈良県司法書士会事務局「親子法律教室 係」

☎0742-22-6677

<https://www.narashihou.or.jp/>

